

平成30年度 第1回 保倉区地域協議会

次 第

日時：平成30年5月23日（水）午後6時～

会場：保倉地区公民館 研修室

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 議 題

【報告事項】

- ・旧第1クリーンセンターの除却工事について

【協議事項】

- ・平成30年度地域活動支援事業について

①提案者による提案説明、質疑応答（事業費20万円以上の事業）

提案No.	事業名	予定時刻
1	地域のバス停を愛する事業	18:30～18:35
2	保倉地区体育大会事業	18:35～18:40
7	保倉環境美化事業	18:40～18:45
10	保倉地区安全・安心な地域づくり事業	18:45～18:50
8	青年野球による保倉地区のスポーツ振興及び青少年育成事業	18:50～18:55
9	保倉地区「子どものびのび育成」事業	18:55～19:00
11	直江津東地域学校教育・家庭教育支援事業	19:00～19:05
12	直江津東中学校区小・中学生キャリア教育支援事業	19:05～19:10
13	スポーツ少年団青少年健全育成事業	19:10～19:15
14	青野「剣の舞」復活事業	19:15～19:20
15	保倉地区「生涯学習」事業	19:20～19:25

②委員協議・採決

③追加募集の実施について

- 4 その他
第2回地域協議会の開催について
- 5 閉 会

旧ごみ焼却処理施設の解体工事と跡地の活用 及び 施設周辺の交通安全施設の整備について

1 供用を廃止したごみ焼却処理施設の解体工事と跡地の活用について

1) 解体工事

○旧第1クリーンセンター …平成30年度～31年度

・事業スケジュール

5月：仮契約

6月：本契約（市議会議決後）及び地域住民等への周知

7月：工事着手

平成32年3月：完了予定 ※現時点での予定です。

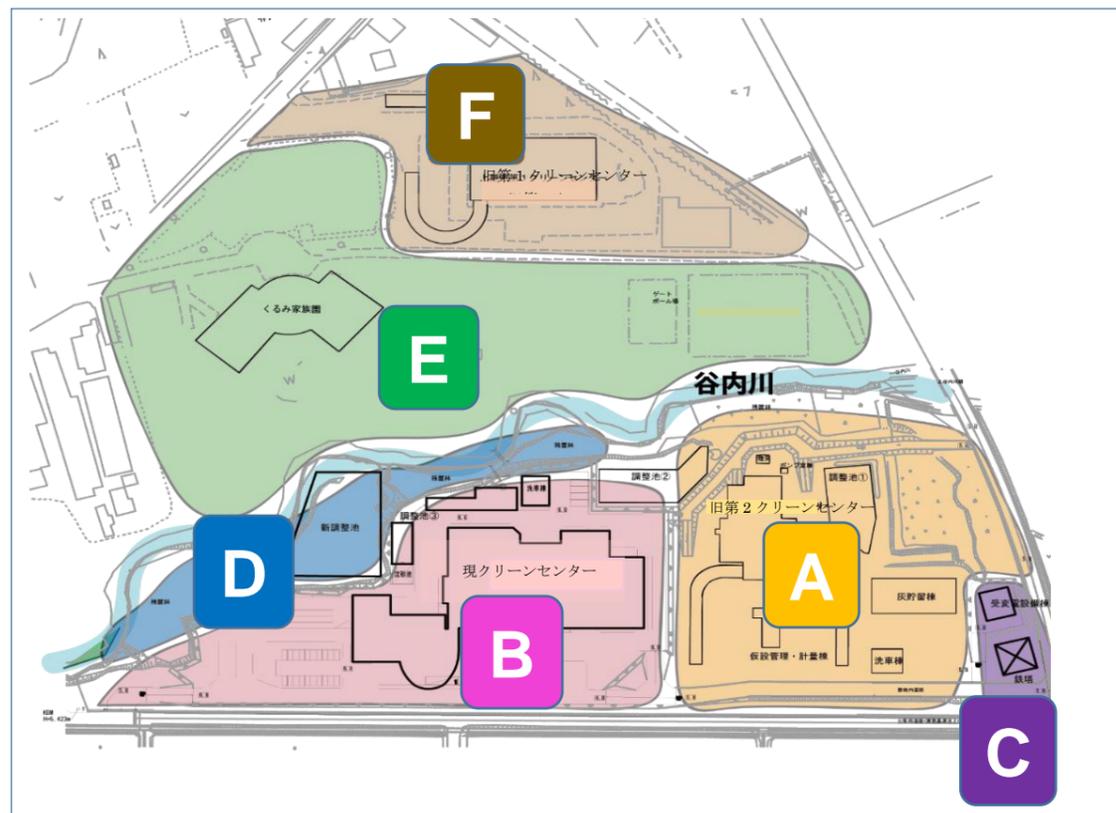
・配慮する事項

ダイオキシン類除染、アスベスト撤去、工事車両の周辺通行、周辺環境の保全など

○旧第2クリーンセンター …平成32年度～33年度の予定

2) 跡地の活用について

(1) 位置図



(2) 基本的方向

- ① 供用を廃止したごみ焼却処理施設の維持管理の負担軽減、周辺の景観、さらには防犯上の観点から、旧第1・第2クリーンセンターを速やかに解体します。
- ② 跡地については、廃棄物の適正処理に向けた各種施策を推進するために活用するほか、他の利用が見込める用地は全市的な視点から、その活用を図ります。
- ③ 地球環境に配慮し、資源循環型社会の形成を推進するため、複数の既存施設に分散しているストックヤードを集約するとともに、機能向上を図ります。

(3) 各ゾーンの利用方針

【ゾーンA】 旧第2クリーンセンター跡地（ストックヤード・次期クリーンセンター用地）

- ・将来的に次期クリーンセンターの建設予定地とします。
- ・このゾーンに資源ごみ及び不法投棄物等を集約するストックヤードを整備します。
- ・旧第2クリーンセンターの解体とストックヤードの整備には、循環型社会形成推進交付金を活用するものとします。

【ゾーンB】 クリーンセンター用地

- ・クリーンセンター用地として現在使用中。
- ・ゾーンAに次期クリーンセンターが整備された後は、現クリーンセンターを解体したうえで、次の施設の建設予定地とします。

【ゾーンC】 鉄塔及び受変電設備棟

- ・クリーンセンターの整備にあわせ、受変電棟及び特別高圧電線路の鉄塔を整備しました。
- ・次期クリーンセンターを整備した後も、同じ用途で引き続き活用する予定としています。

【ゾーンD】 残置林（調整池用地）

- ・現状は未整備の雑木林。
- ・将来的には現在複数ある調整池を集約するゾーンとしたいと考えています。

【ゾーンE】 くるみ家族園用地

- ・クリーンセンターから熱源を供給している「くるみ家族園」は、計画的に修繕を実施していきます。

【ゾーンF】 旧第1クリーンセンター跡地

- ・現段階では、活用方法は決まっていますが、今後、検討していきます。

2 施設周辺の交通安全施設の整備について

1) 県道田屋戸野目線への歩道設置（谷内川橋～国道253号線交差点）（担当：上越地域振興局）

- ・平成29年度：県道田屋戸野目線の測量を実施（谷内川橋～国道253号線交差点）
- ※この測量結果を基に、事業化に向けた検討をしていくとのことです。

2) 県道田屋戸野目線・市道下名柄川端線交差点への信号機設置（担当：上越警察署）

- ・平成29年10月の平日：朝・夕の交通量調査を実施
- ・その後も、本年4月までに複数回、交通量調査を実施
- ※これらのデータを基に、警察本部内で検討を重ねているとのことです。

○ 歩道や信号機の設置要望は、国・県・市道の沿線の皆様から多数寄せられており、事業主体により、財源確保や緊急性等を考慮して順次整備されています。

○ クリーンセンター周辺の交通安全施設等の整備に関しては、県道田屋戸野目線において、小中学生の通学や朝夕の通勤時間帯の混雑時における安全を確保するため、市としても県道管理者の新潟県、交通安全施設管理者の新潟県公安委員会（上越警察署）に対して、引き続き整備実現に向けた働きかけを行ってまいります。

平成30年度 保倉区地域活動支援事業提案書受付一覧(担当課所見あり)

提案No.	事業の名称	団体等の名称	複数に提案している場合	事業費等(単位:千円)		事業内容の概要	担当課所見		
				事業費	補助希望額		担当課	所見	特記事項
1	地域のバス停を愛する事業	上五貫野町内会		508	507	五貫野西バス停留所を末永く利用できるよう修繕するとともに、地域のバス停として地域住民に愛着を持ってもらえるようバス停周辺の美化活動の実施や子どもたちが板に描いた絵をバス停外壁に飾る。			
2	保倉地区体育大会事業	保倉地区振興協議会		726	725	地域住民の融和と親睦を図り、健康で明るい地域づくりのため、住民総参加の体育大会を開催する。	教育総務課 学校教育課	課題なし	【教育総務課】 備品の適正管理の観点から、明確な表示等により事業主体所有備品と学校備品との区分け管理が適正に行えるのであれば、備品の購入に支障はありません。ただし、事業主体所有備品の修繕・メンテナンス費用は、事業主体から負担いただくこととなります。 【学校教育課】 事業の実施に当たっては、学校と十分に連携するとともに、児童の安全に配慮してください。 備品の適正管理の観点から、会所有備品と学校備品との明確な区分け管理を行ってください。ただし、会所有備品のメンテナンス費用等は会が負担することとなります。
3	保倉スポレック推進事業	保倉スポレック同好会		60	59	生涯スポーツであるスポレックを保倉地区に普及させ、老若男女を問わないコミュニケーションを行い、仲間づくりを通じて地域住民の健康増進を図る。	スポーツ推進課	課題なし	
4	保倉地区早朝ラジオ体操事業	保倉地区振興協議会		45	45	地域住民の健康増進及び子供たちの健やかな体づくりのため、夏休みに早朝ラジオ体操を行う。			
5	保倉地区球技大会事業	保倉地区振興協議会		144	143	スポーツを通じて、地域住民の健康増進や世代間交流を図るため、ソフトバレーボール大会を開催する。			
6	「ファミリー綱引き及び大縄跳び大会」参加事業	保倉地区振興協議会		43	42	綱引、大縄跳びを通じて、地域住民の体づくりと地域の協調と融和を図り、連帯感を醸成する。			
7	保倉環境美化事業	保倉地区振興協議会		301	300	花苗を地区町内会に配布し、花壇等に植栽することを通じて花に親しむとともに、地域の景観の向上を図る。			
8	青年野球による保倉地区のスポーツ振興及び青少年育成事業	保倉地区青年野球部		648	598	青年野球を通じて、地域のスポーツ振興を図るため、ユニフォーム等を揃え上越市青年野球大会に参加し、「保倉区」のPRを行う。	スポーツ推進課	課題なし	
9	保倉地区「子どものびのび育成」事業	保倉小学校PTA		320	320	児童の健全育成を図るため、年間を通した各種の親子PTA活動の一環として、児童、保護者、地域住民を対象とした音楽鑑賞会を開催する。	学校教育課	課題なし	【学校教育課】 事業の実施に当たっては、学校と十分に連携してください。
10	保倉地区安全・安心な地域づくり事業	保倉地区振興協議会		2,765	2,764	保倉地区内の防火水槽のマンホール箇所に「囲い施設」を設置し、冬期間の緊急時に備える。	危機管理課	課題なし	消火活動に支障のないよう、実施日、施工内容及び管理方法など地元消防団と十分に協議したうえで設置すること。
11	直江津東地域学校教育・家庭教育支援事業	直江津東地域学園運営協議会	有田区 北諏訪区	626	30	直江津東中学校区の学校教育及び家庭教育の一層の充実を図るため、「教育要覧」「教育ハンドブック」を発行し、各家庭等に配布する。	学校教育課	課題なし	事業の実施に当たっては、学校と十分に連携してください。
12	直江津東中学校区小・中学生キャリア教育支援事業	直江津東地域学園運営協議会	有田区 北諏訪区	2,430	150	小・中学生の自立や、若手リーダーの育成等を地域全体で支援するために、地域の企業や中学校の卒業生、地域住民の協力を得て、仲間づくり活動や講演会の開催、職場体験成果発表会、立志式等を実施する。	学校教育課	課題なし	事業の実施に当たっては、学校と十分に連携するとともに、児童の安全に配慮してください。
13	スポーツ少年団青少年健全育成事業(保倉区、北諏訪区)	ユニオンアローズBC(保倉・北諏訪スポーツ少年団)	北諏訪区	1,009	287	幼年野球を通じた子どもの健全育成を目的に、チーム備品の整備及び練習環境を整備し、定期的な練習や各種大会へ参加する。	スポーツ推進課 教育総務課	課題なし	【教育総務課】 備品の適正管理の観点から、明確な表示等により事業主体所有備品と学校備品との区分け管理が適正に行えるのであれば、備品の購入に支障はありません。ただし、事業主体所有備品の修繕・メンテナンス費用は、事業主体から負担いただくこととなります。
14	青野「剣の舞」復活事業	青野芸能保存会		453	452	郷土芸能「剣の舞」を復活させるため、必要な衣装等を揃え継承・保存活動を行う。	文化行政課 総務管理課	課題なし 課題あり	【文化行政課】課題なし 【総務管理課】課題あり 事業内容について、政教分離の観点から宗教目的ではなく、地域文化の伝承等の事業であるかどうか事務局にて精査すること。
15	保倉地区「生涯学習」事業	保倉地区町内会長連絡協議会		405	405	地域団体の会議や活動発表に使用するため、プロジェクター及びスクリーンを整備し団体の活動の円滑化・活発化を図り、地域の活性化に繋げる。	社会教育課	課題なし	事業実施にあたり、各種備品は記名のうえ、適切な場所に配置してください。
配分額 (単位: 千円)		5,100	差引	(残額) -1,727	10,483	6,827			